



# 予定価格1億円以上の建築一式工事の 予定価格事前公表について

---

## 【内容】

予定価格1億円以上の建築一式工事については、平成30年4月(試行期間含む)から予定価格を事後公表としていましたが、落札率や不調案件数の推移等を踏まえ、検討した結果、当分の間、事前公表とします。

## 【適用時期】

令和5年9月1日以降公表分から適用